

小児慢性特定疾病の医療費助成に係る自己負担上限額について

(単位:円)

階層区分	年収の目安 (夫婦2人子1人世帯)		自己負担上限額(患者負担割合:2割、外来+入院)					
			原則			既認定者【経過措置3年】		
			一般	重症 (※)	人工呼吸器等 装着者	一般	現行の 重症患者	人工呼吸器等 装着者
I	生活保護等		0			0		
II	市町村民税 非課税	低所得Ⅰ(～約80万)	1,250		500	1,250	1,250	500
III		低所得Ⅱ(～約200万)	2,500			2,500		
IV	一般所得Ⅰ (～市町村民税7.1万円未満、～約430万)		5,000	2,500		2,500	2,500	
V	一般所得Ⅱ (～市町村民税25.1万円未満、～約850万)		10,000	5,000		5,000		
VI	上位所得 (市町村民税25.1万円以上～、約850万～)		15,000	10,000		10,000		
入院時の食費			1／2自己負担			自己負担なし		

※重症:①高額な医療が長期的に継続する者(医療費総額が5万円/月(例えば医療保険の2割負担の場合、医療費の自己負担が1万円/月)を超える月が年間6回以上ある場合)、②現行の重症患者基準に適合する者、のいずれかに該当。